

資料3

あきる野市介護保険事業計画策定委員会資料
(令和5年11月1日)

地域包括支援センターの方向性について

現状と今後の取り組み

第9期計画においては、地域包括ケアシステムの基本的理念と地域共生社会の実現に向け、医療・介護の連携強化、医療・介護情報基盤の整備により地域包括ケアシステムの一層の推進を図ることが求められる。地域包括支援センターによる①地域で適切なケアマネジメントが行われる環境を作ること市町村が②地域ケア会議を通じて、多様な職種や機関との連携協働による地域包括支援ネットワークの構築を進めることが重要

地域包括支援センターは、

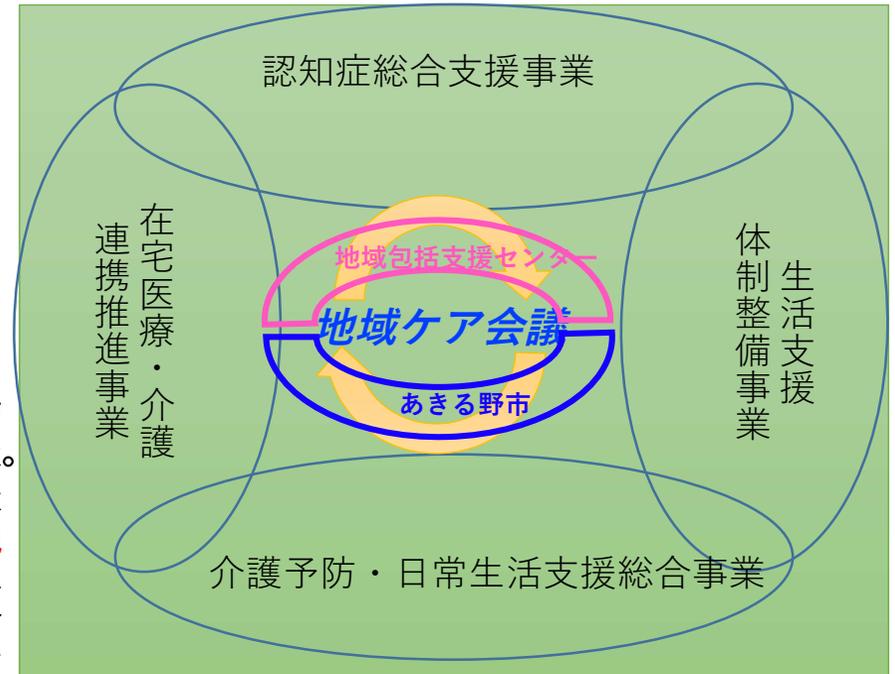
★世代を問わない包括的な相談支援等を担うことが期待されていることを踏まえ高齢者だけでなく、生活困窮、障がいや児童福祉（ヤングケアラー等）他分野との連携促進を図り、家庭における介護の負担軽減のための取組を進めていく。 ➡ **総合相談の充実**

★認知症サポーターの養成を通じた、認知症に関する理解普及啓発と認知症の人の意志決定支援、本人、介護者が集える場の活用により介護負担軽減や生活と介護の両立のための支援。認知症等の早期発見・早期対応のための認知症初期集中支援チーム等の更なる連携。 ➡ **認知症の人や家族の視点の重視**

★虐待防止に向けた体制整備 虐待を受けている高齢者の保護（適切な行政権限行使を含む）及び虐待を行った養護者の対応（相談、要因分析等）して再発防止へ取り組む。

➡ **高齢者虐待防止ネットワークの構築**

★日常生活を支援する体制の整備 単身、夫婦のみ高齢者世帯、認知症の人の増加に対応し、見守り・安否確認、外出支援、家事支援等を含む日常生活上の多様なサービスを整備するため、地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化など生活支援コーディネーターと連携を図る。 ➡ **地域ケア会議への提案**



令和5年度介護予防普及展開事業
都道府県等介護予防担当者会議資料抜粋_事例発表②
通いの場の充実・強化に向けた大分県の取組について
(大分県福祉保健部高齢者福祉課)をもとに作成

第9期に向けての方向性

〔あきる野市地域包括支援センター運営協議会における検討結果〕

地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るため、

- 日常生活圏域は現在の3圏域を継続し、3職種の人員配置を充実させる。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、圏域の実態に合わせた増員を行う。
複雑化・複合化するニーズに対応するためにも、3職種を複数人配置することで対応力の強化を図る。

- 長期委託による受託法人の人材確保の負担軽減を図るため、委託期間を定めた受託法人の選定
専門性の強化・継続を目的に、複数年委託を基本とし、運営の状況により継続委託を可能とする。

- 適切な人員の配置等については、あきる野市地域包括支援センター運営協議会の議論
適切な人員配置が確保されているか、年度ごとの自己評価等により確認していく。